

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	安全・安心まちづくり協議会	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	安全・安心まちづくり協議会（04-89-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	荒川区生活安全条例（H13.12.10制定） 荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15.12.1制定）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区と区民及び警察署等関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に一体になって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。				
対象者等	協議会委員及び部会委員				
内容	<p>本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織で、区、警察、消防、地域団体等で構成される任意団体である。</p> <p>委員構成は委員長の区長を含め区職員7名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計29名である。運営などについては、要綱で定めている。</p> <p>本協議会の全体的な会合は、防犯にかかわる全体的な問題について討議するとともに情報交換等を行い、連携の強化を図るように努めていく。</p> <p>また、具体的に問題を検討する組織として部会を設け、各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、課題への取組み等を行っていく。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 				
必要性	地域防犯は、警察や行政、地域団体等が連携することにより、相乗的な効果が見込まれる。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。</p> <p>部会</p> <p>防犯部会 月1回開催（第4木曜）（出席者：区生活安全課、警視庁第6方面本部（生活安全担当者）、各警察署生活安全課）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額		374	156	156	156	124	199	
決算額（20年度は見込み）		374	0	0	0	6	199	
人件費				862	862	854		
【事務分担当量】（%）				10	10	10		
合計（+）	0	374	0	862	862	860	199	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	374	0	862	862	860	199	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防犯部会			12	12	12	11	12

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料					会場使用料	74
	役務費					協議会看板作成	53
	需用費			食糧費	6	食糧費	30
						消耗品	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	防犯部会開催数	12	12	11	12	12	毎月開催

（問題点・課題分析）	メンバーが各関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きいことから頻繁な開催が難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各関係機関の防犯担当者等と区担当者との実務的な会議を数多く実施していく。	刻々と変化する地域の犯罪状況を把握し、情報の共有化や対策について検討するなど連携を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	警察と区の重要な情報交換の場であり、継続していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	暗がり対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	暗がり対策（04 - 95 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	暗がりは、近隣の住民等に見られることなく犯罪行為を実行できることから、ひったくり、車上狙い、自転車盗難、連れ込み犯罪等各種犯罪の温床となっている。そこで、町会を主体とした暗がり調査を実施し、個人が行う照明設備の改善と補助を行うことを通して、暗がりとなる場所を解消していく。				
対象者等	区民、町会防犯部長、防犯ボランティア団体				
内容	<p>1 区民が区の防犯啓発指導員等の指導を受けながら自分たちの街（町会単位）を歩き、暗がりとなる場所（十分な明るさのない道路、照明のない駐車場等）で改善が必要な場所を調査する。</p> <p>2 上記の「暗がり調査」の結果に基づき、行政で対応可能なもの（区の街路灯）について改善を行うとともに、個人の住居や駐車場等について、照明設備等の改善が必要であると認められるものについて区が補助を行う。</p> <p>上記のステップを通して、地域住民が自分たちの目で見て、真に必要な場所の改善を行い、「自分たちの街は自分たちの手で守る」という意識を醸成させる。</p>				
経過	当初、16年度に町屋江川町会で暗がり診断を実施し、その後、17年度は17町会、18年度は21町会、19年度は15町会を実施した。				
必要性	暗がりがなくなることで、暗がりを利用した犯罪を未然に防ぐことができ、単に夜間の歩行者だけでなく、学童クラブや塾帰りの子どもたちの安全確保などにもつながる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 暗がり調査を防犯パトロールの実施に併せて行い、地域の暗がりの実態を把握し、防犯パトロール活動に活かしていく。 書類審査の結果、補助対象となった区民に対し、経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				10,000	5,000	1,970	500	
決算額（20年度は見込み）				70	56	72	500	
人件費				4,016	2,586	3,781		
【事務分担量】（%）				90	30	80		
合計（+）	0	0	0	4,086	2,642	3,853	500	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	4,086	2,642	3,853	500	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施町会			1町会	17町会	21町会	15町会	21町会

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助及び交付金	暗がり改善費	56	暗がり改善費	72	暗がり改善費	500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査実施率(実施数 / 町会数)	15	33	46	64	100	

(指標区分)	・本事業のうち照明設備の架設補助事業については、照明設備を設置する際の一部補助というものであり、実際には施工費の過半数の支出と、以後の維持費はすべて設置に合意した区民に負担して貰っていることから消極的な意見が多く、設置状況の増加に支障をきたしていることから、補助金額の見直しが必要である。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区） 目黒区（街路灯の照度アップ、増設）、江戸川・葛飾・品川区（防犯灯、街路灯の照度アップ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	補助率のアップ
	利用者の増加が見込める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	犯罪抑止効果が大であるため、継続していく。

況議(要旨)状	
---------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	防犯パトロール支援事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	防犯パトロール支援事業（04-94-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベスト等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを促す。				
対象者等	防犯パトロール活動参加者				
内容	<p>《防犯ベスト配布実績》 平成15年度から19年度までの配布着数、累計2,941着（平成20年3月末現在） 配布先 16年2月に1町会あたり4着配布（117×4=468着）。その後、各町会などからの要望により配布基準を改めて追加配布。（平成19年度から1町会が増え区内118町会となる。） 配布先については、町会のほか東尾久地区パトロール隊、三河島母の会、区内3警察署、各区民事務所、小PTA（5）、中PTA（4）、商店街組合、ビル防犯協会など</p> <p>《防犯プレート実績》 平成15年度から19年度までの配布枚数、累計4,409枚（平成20年3月末現在） 配布先 庁有車、庁有自転車、幼小中PTA、南千住パト隊、東尾久パト隊、西尾久サービスセンター、東京ガス、郵便局、青少年対策荒川地区、希望の家、町会など</p>				
経過	<p>15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給する。 防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。 16年度からは誘導棒等の防犯パトロール用品及び防犯プレート用のラミネートフィルム等を購入している。</p>				
必要性	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区役所がこれら先導することは重要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 希望する団体は、生活安全課へ申請し、審査の結果、対象となった団体へ配布する。 17年度後半からは、教育委員会、児童青少年課等でも購入している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額		1,410	4,830	2,585	2,585	2,462	2,478	
決算額（20年度は見込み）		1,404	4,830	1,406	1,716	363	2,478	
人件費				2,512	2,155	2,135		
【事務分担量】（%）				40	25	25		
合計（+）	0	1,404	4,830	3,918	3,871	2,498	2,478	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	1,404	4,830	3,918	3,871	2,498	2,478	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防犯ベスト配布枚数		468	1,633	694	96	50	100
	防犯プレート配布枚数		470	2,019	830	970	120	100

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	防犯プレート消耗品	452	消耗品	221	防犯プレート消耗品	298
		防犯ベスト	693	防犯ベスト	142	防犯ベスト	263
		赤色誘導灯、帽子等	571			赤色誘導灯、帽子等	1,918

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度まで	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	防犯ベスト配布枚数	2,795	96	50	100	200	累計3,500枚で一応目途をつける。
	防犯プレート配布枚数	3,319	970	120	200	200	累計5,000枚で一応目途をつける。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・17年6月から警視庁が負担する防犯ボランティア保険の加入が可能になったので、各警察署に依頼して保険に加入したことにより、パトロール中の事故に対応出来ることとなった。 ・防犯ベストについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯ベストの配付についてはほぼ希望団体に行き渡った状態であるが、劣化・破損が生じた場合に再度配付要望があり、今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。	地域住民による防犯活動が継続して行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域住民が行う防犯活動を支援するため、重要である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	自転車盗難対策（04-96-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割弱を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われ、区内の3警察署も自転車盗難対策の強化を打ち出しており、区としても犯罪件数の削減と地域のモラル向上の観点から重点的に取り組み、犯罪件数の抑制とより安全でルールを守られたまちづくりを目指す。				
対象者等	区民				
内容	<p>啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内3警察署と協力し、駅周辺や駐輪場、商店街等に啓発用のぼり旗の設置。 その他、チラシの配布、「カギかけの励行」を呼びかけるなどの街頭活動により、啓発活動を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 16年度に緊急対策として12月を「自転車盗難防止月間」と定め、盗難防止を呼びかけるポスターの作成や自転車盗難防止パレードを実施した。また、試行として、南千住のイトーヨーカドーの駐輪場に平成16年12月～2月まで警報センサーを設置した。 自転車盗難防止パレード（平成16年12月18日実施） 荒川区役所前～千住間道～荒川総合スポーツセンターまで「自転車盗難NO!」の横断幕、のぼり旗も持って行進。約200名参加。（二峡小児童、同PTA、地元町会、三河島母の会、警視庁騎馬隊、日暮里鞆絵太鼓。区長、警察署長も参加。） 17年度は、6月・9月・12月を強化月間とした。（駅頭等で区内3警察署と協力し、ティッシュ、自転車の鍵ストラップホルダー等を配付した。）ストラップホルダー@46×1万個=46万円（税抜き）3警察署に3千個ずつ配布した。 18年度は、17年度と同様、6月・9月・12月を強化月間とし自転車盗難対策の横断幕を9枚作成し各警察署に配布して掲示させたほか、3/21には南千住警察署と協力してリバーパークで盗難防止啓発活動を実施した。 19年度は、盗難防止用懸垂幕、横断幕を作成し、町屋、日暮里駅などの各駅周辺に設置して啓発活動に努めた。 				
必要性	当区は、自転車盗の件数が刑法犯認知件数全体に占める割合が高く、区が目標として掲げる「犯罪のないまちづくり」を目指すためにも、これをいかに減少させるかに掛っている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内の各警察署、防犯協会などと協力し、街頭活動などを通して区民への啓発活動を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			619	574	575	525	531	
決算額（20年度は見込み）			619	502	216	271	531	
人件費				981	862	854		
【事務分担量】（%）				15	10	10		
合計（+）	0	0	619	1,483	1,078	1,125	531	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	619	1,483	1,078	1,125	531	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
			1回	3回	3回	3回	3回	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
需用費		無反射横断幕	90	防犯懸垂幕	271	横断幕	158
		オリジナル横断幕	126			反射幕	184
						注意喚起のぼり作成	189

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	自転車盗難件数	1,160	1,062	1,031	1,000	1,000以下	3桁以下に抑えたい
	自転車盗防止月間の開催回数	3	3	3	3	3	

(指標分)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗の発生件数の多さは、犯人の「自転車くらい」という犯罪意識の薄さが最大の原因ではあるが、一方で被害者の無施錠が原因となる比率が比較的高く、このような被害者の防犯意識の薄さもまた一因になっている傾向にある。 ・区内3警察署ともこの問題については、画期的な解決策を見出せない状態である。 ・放置自転車対策事業とも連携して、犯罪の減少を目指す。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民に対する一層の呼び掛け、PRなどを実施し、更なる防犯啓発活動の向上が必要。	犯罪抑止に寄与できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	犯罪認知件数の多くが自転車盗であることから、引き続き実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	安全・安心パトロールカー巡回	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	安全・安心パトロール（04-97-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	犯罪発生危険性が高い繁華街、公園、駐車場、駐輪場のほか、犯罪が多く発生している場所（ひったくり等）等を青色回転灯を装備した防犯パトロールカー3台で巡回し、犯罪抑止と迷惑行為の防止を図る。また、児童の下校時や学童クラブからの帰宅時、その他、塾などで子どもが屋外にいる時間帯は通学路付近を重点としたパトロールを強化している。				
対象者等	区民、事業所等				
内容	<p>警備業務 巡回場所 公園、児童遊園、防災広場、駅周辺の繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等</p> <p>業務内容 委託業者の警備員6名3台体制で以下の業務</p> <p>ア、犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 イ、要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ウ、公園等で迷惑行為を行っている者への注意 エ、夜間、特に暗がりとなる場所の調査 オ、火災発生時の被災住民への毛布搬送等</p> <p>振り込め詐欺などに対する迅速な広報活動（車載拡声器使用）＝道路使用許可済</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・16年7月から、車両に青色回転灯を整備し、1台で運用開始。午後9時から午前5時までの巡回。 ・17年4月から、2台体制（1台は「ミニパト」タイプ）で実施。また、警戒待機業務と併せて委託し、災害発生時には、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなどして、災害時の初動体制強化を図っている。 ・17年12月から、学校のある日に限り午後1時から巡回。 ・18年4月から、3台体制に増車、夜間は、区内3署に1台ずつ専門で警戒する体制。 ・20年4月から、午後1時から翌日午前5時まで、365日巡回。 				
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度 1,680,000円（税込落札：極真警備保障(株) 荒川区） ・17年度 15,837,150円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区） ・18年度 30,329,250円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区） ・19年度 37,396,800円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区）～長期3年継続契約 ・20年度 47,625,100円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			6,344	18,379	34,932	39,917	57,822	
決算額（20年度は見込み）			4,505	17,898	34,060	39,194	57,822	
人件費				2,155	2,155	2,135		
【事務分担量】（%）				25	25	25		
合計（+）	0	0	4,505	20,053	36,215	41,329	57,822	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,505	20,053	36,215	41,329	57,822	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	パトロールカー配置台数			1	2	3	3	3
	実施時間			9時間	9or16時間	9or16時間	9or16時間	16時間

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
需用費	ガソリン代	1,310	ガソリン代	1,382	ガソリン代	1,847	
	修繕費	298	修繕費	416	修繕費	963	
	委託料	30,330	荒川区安全・安心パトロール業務委託	37,397	荒川区安全・安心パトロール業務委託	53,834	
	備品購入費	2,096	ミニパトローカー購入(2台)		ミニパトローカー購入(1台)	1,156	
	公課費	26	重量税		重量税	22	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	パトローカー配置台数	2	3	3	3	3	

（問題点・課題）
 ・パトローカーは通常の用途で車両を運用する事業と違い、警戒のため低速で長時間動いていることから車両への負担が大きく、通常に使用する場合よりも車両の劣化が早く、かつ連日約100キロを走行するため年間概算で36000キロもの距離を走行することから、新車を使用した場合でも初回車検（3年目）の時点で既に約11万キロの走行距離となる。
 ・低速走行による車両の劣化進行と、約11万キロの長距離走行により、3年目に車検を通して継続使用とした場合、多額の修繕費がかかるオーバーホールが必要となるおそれがある。当パトローカーが比較的廉価な軽自動車を使用していることを考慮すると、多額の修繕費をかけるよりも新車を購入したほうが、結果的に経費を抑えることが出来ると想定される。

他区の実況
 （実施 20 区 未実施 2 区）
 中央区、渋谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パトローカー2台の買い替え（平成21年度は、現在使用中のパトローカー3台のうち2台が初回車検（3年目）を迎える。同車両は低速・長時間という特殊な使用方法であることから劣化の進行が速く、来年にはそれぞれ走行距離も11万キロを超えるなど、継続して使用した場合は修繕費の急激な増加が予想される為）	結果的に出費を抑えられる（業務用軽自動車は比較的廉価で購入可能。現行車両を車検を通した場合、修繕費の急激な加算などから、結果的に抑えられる）
パトロールコースの検討	犯罪の発生は、常に時間、場所、状況に変化があることから、最新の荒川区内の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討することにより、犯罪を抑止する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。

議会議決要旨
 議決事項

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	防犯啓発事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	防犯啓発事業（04-98-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いての防犯講座を行い、区民の防犯意識の高揚に勤める。				
対象者等	区民				
内容	<p>(1) セミナー開催 多様化する犯罪の手口、新種の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについて、防犯対策のセミナーを行う。講師は警視庁指導官、防犯対策の専門家等を課題に応じて招く。</p> <p>(2) アドバイザー派遣 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発指導員、警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。</p>				
経過	<p>防犯アドバイザーについては、当初、警察官OBに依頼して実施する予定であったが、平成16年度から防犯啓発指導員が配置されたため同指導員が集会等に出向き、講義等を行っている。これまで、町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。</p> <p>防犯寄席・16年12月3日、荒川六丁目ひろば館で第1回目を実施後、16年度は3回、延べ参加人員160名、17年度は4回、延べ参加人員220名、18年度は3回、延べ参加人員190名、19年度は3回、延べ参加人員170名 すべて落語の前に、区の防犯対策と警察からの犯罪発生状況や振り込め詐欺注意の話を行った。</p> <p>アドバイザー派遣・19年度の実施状況については、高齢者ひろば館、学童クラブ等において、振り込め詐欺、自転車盗難防止などの啓発活動を実施し、延べ569名の参加者があった。</p> <p>防犯リーダー養成講座・17年度までは荒川区全体の町会から参加者を募って開催したが、内容が全般的なものになったこと、夜間開講であるため遠距離町会からの参加者の負担が大きいため、更には各地域に則した内容とすべきであることから、18年度より各警察署防犯協会単位とした。</p>				
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化するものである。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	平成16年度までは、「防犯セミナー」と本事業の2つを実施していたが、両方とも性質が類似の事業であり、17年度から事業を統合して実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	0	881	379	679	719	1,110	1,667	
決算額(20年度は見込み)	0	838	67	196	100	485	1,667	
人件費				1,769	862	2,073		
【事務分担量】(%)				35	10	60		
合計(+)	0	838	67	1,965	962	2,558	1,667	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	838	67	1,965	962	2,558	1,667	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防犯寄席開催			3	4	3	3	3
	防犯寄席参加者数			150	225	150	150	150
	アドバイザー派遣回数			82	31	63	40	40
	アドバイザー派遣講義参加者数			2,502	856	1,239	800	800

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	防犯寄席講師謝礼	100	防犯寄席講師謝礼	100	防犯寄席講師謝礼	250
						防犯アドバイザー報償	240
						防犯リーダー養成講座	100
	役務費					看板作成	53
	使用料					サンパール使用料	86
	需用費			チラシ作成	183	消耗品費	938
	委託料			新聞折込	203		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	防犯寄席開催回数	4	3	3	3	4	年間4回を目処とする。
	アドバイザー派遣回数	31	63	36	40	40	年間40回を目処とする。

(問題点・課題)	<p>防犯セミナーに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の防犯運動に役立てるため、実務面に重点を置いた講義内容にする。 ・受講修了者に順次、暗がり診断を実施してもらい、暗がり対策事業の推進役になってもらう。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>世田谷区（安全安心まちづくりカレッジ）、渋谷区（防犯リーダー実践塾）、葛飾区（安全・安心まちづくり推進リーダー）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
18年度より実施している、各警察署防犯協会単位での開催を今後も実施していく。	各地域に則した内容となるため、町会でも情報が共有し易く、防犯リーダー知識を発揮しやすい環境を作ることが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域住民の防犯意識の向上は、重要である。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	防犯協会補助	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	防犯協会補助（04-93-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	46年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通して、明るく住みよい安全なまちづくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川・・・橋本勝雄会長 会員数 約3万9千名 南千住・・・田島政男会長 会員数 約8千名 尾久・・・関根要一会長 会員数 約3万名 事務局は各警察署の生活安全課				
内容	防犯協会の活動内容 地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 防犯各種連絡会、街頭巡回広報等の実施 防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行				
経過	昭和46年度に各協会に対して補助を開始（補助単価10万円）。 昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。				
必要性	地域の人々が行う防犯活動の活発化は地域防犯の推進にとって極めて重要であり、区としても一定の支援が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金額〔平成19年度〕 ・荒川防犯協会 342千円 ・南千住防犯協会 256千円 ・尾久防犯協会 299千円 計 897千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	897	897	897	897	897	897	897	
決算額（20年度は見込み）	897	897	897	897	897	897	897	
人件費				2	431	427		
【事務分担量】（%）				10	5	5		
合計（+）	897	897	897	899	1,328	1,324	897	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	897	897	897	899	1,328	1,324	897	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	荒川防犯協会	342	342	342	342	342	342	342
	南千住防犯協会	256	256	256	256	256	256	256
	尾久防犯協会	299	299	299	299	299	299	299
	合計	897	897	897	897	897	897	897

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川防犯協会		342	荒川防犯協会	342	荒川防犯協会	342
	南千住防犯協会		256	南千住防犯協会	256	南千住防犯協会	256
	尾久防犯協会		299	尾久防犯協会	299	尾久防犯協会	299
	合計		897		897		897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
防犯	防犯協会との連携事業	5	5	5	5	5	防犯リーダー養成講座、防犯パトロール支援、安全安心まちづくり協議会、防犯啓発事業、暗がり対策事業

（問題点・課題）	防犯協会との交流はあるが、事業を共同で展開していく形までのレベルではなかったため、今後は、より連携を深め、共同で事業を実施していく機会を探っていく。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 北区 59.1万円（×3団体） 足立区 60万円（×4団体） 豊島区 92.2万円（3団体）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯協会の活動を支援するとともに補助金の適正な諸執行を図る。	防犯協会の地域における防犯活動の推進。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援していく。

況議（要旨）	（質問状）
--------	-------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区国民保護計画に基づく避難実施要領作成マニュアルの策定	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	早川 康介	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川区国民保護計画作成（04-99-50）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律（国民保護法）第35条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	荒川区国民保護計画に基づき、武力攻撃、テロ等が発生した場合において、区民を安全かつ迅速に避難させるため、事態に応じた避難実施要領を作成して対応する必要があるが、マニュアルを策定し円滑な対応ができる体制を整備する。				
対象者等	保護対象：区民 関係機関：区、消防機関、警察機関、都関係部局、交通事業関係、ライフライン関係				
内容	昨年度から、区国民保護計画に基づく避難実施要領の作成に着手しているところであるが、東京都の避難要領が依然示されない状況である。 区国民保護計画が作成されてから1年以上経過していることから、都の避難要領が策定前であるが、荒川区独自で対応できる部分について、区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を完成させ、武力攻撃事態、緊急対処事態において、円滑な避難が実施できるよう整備していく。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月 国民保護法成立 ・平成17年3月 国民の保護に関する基本指針が決定（都道府県国民保護モデル計画提示） ・平成18年3月 東京都国民保護計画策定（区市町村国民保護モデル計画が示される。） ・平成19年3月 荒川区国民保護計画策定 				
必要性	昨年度から、区国民保護計画に基づく避難実施要領の作成に着手しているところであるが、東京都の避難要領が依然示されない状況である。 区国民保護計画が策定されてから1年以上経過していることから、都の避難要領が策定前であるが、荒川区独自で対応できる部分について、区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を完成させ、武力攻撃事態、緊急対処事態において、円滑な避難が実施できるよう整備していく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） シンクタンク等に委託せず、荒川区地域防災計画との整合性を図りながら作成する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					3,238	525	829	
決算額（20年度は見込み）					1,053	0	829	
人件費					11,002	10,978		
【事務分担量】（%）					200	200		
合計（+）	0	0	0	0	12,055	10,978	829	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	12,055	10,978	829	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	協議会2回開催	209			協議会,幹事会計3回	786
	使用料	協議会2回開催	10			協議会,幹事会計3回	23
	食料費	協議会2回開催	15			協議会,幹事会計3回	20
	需用費	計画書900部	255				
		パンフレット10,000部 （4ヶ国語）	564				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にわかりやすく、具体的な計画としていく ・例示するパターンは現実的なものとし、より実効性があるものとする ・東京都避難実施要領が示された場合、整合性に配慮する
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 8 区 未実施 14 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの区で、都避難実施要領が示されたのちを目途としているが、すでにシンクタンク等に委託し独自に作成している区もある。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区国民保護計画及び避難実施要領に基づいた図上訓練の実施	各担当部署の任務および関係機関との連携要領の確認

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

議会議決要旨 （要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	裸野和男
		担当者名	永滝 光二	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川区安全・安心ステーション（04-88-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	<p>当区では、現在23区内で「一番安全なまち・あらかわ」を目指して、様々な防犯施策を推進している。犯罪認知件数は23区内でも極めて少なく、特に凶悪犯罪については、一番少ない地域である。犯罪発生状況についてもその多くは自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪であることから、その犯罪防止のためには区が中心となり、区民と協同して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>その中で、区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯拠点であるステーションを整備することは、区民に区の防犯に対する考え方や対策を浸透させることが出来る。</p> <p>また、警視庁職員OBが勤務することから、警察官としての経験則を区民へダイレクトに伝達することが出来るので、区全体の防犯力向上が図れるものである。</p>				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動 ・区と警視庁の本格的な協力型地域安全事業であり、他区に先駆けたモデルケースとしての性質を持つ。 ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会、研修などの実施拠点 ・町会、自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会、自治会などの防災資器材の保管 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月～警視庁が都内121箇所の交番の統廃合を発表、区内では5箇所の交番が廃止対象。 ・18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3か所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認。警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定。 ・19年6月1日～荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所。東京都と諸契約。 ・19年10月～第2日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所。 				
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、区が東京都から土地を賃借。勤務員は、警視庁の非常勤務職員（荒川警察署地域安全サポーター）が、ステーションを拠点として地域安全活動のために従事する。 ・日暮里ステーションについては、土地、建物のほか、勤務員も元荒川警察署職員を区の非常勤務職員として採用し、全て区独自で運用。 ・ステーションは区民の防犯活動のために貸し出すことができる。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額							16,118	15,090
決算額（20年度は見込み）							11,656	15,090
人件費							1,281	
【事務分担量】（%）							15	
合計（+）		0	0	0	0	0	12,937	15,090
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	12,937	15,090
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ステーション運営4箇所						4カ所	4カ所

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			光熱水費	295	光熱水費	704
	需用費			消耗品費	518	消耗品費	194
	役務費			電話料	124	電話料	716
	委託料			委託料	3,093	備品購入費	1,854
	賃借料			賃借料	486	賃借料	1,007
	工事請負			工事請負費	7,140	家屋等修繕費	1,800
	報酬					非常勤職員報酬	7,836

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	各ステーション幹事会の開催数	-	-	2	3	3	4ヶ月毎に開催
	情報連絡会の開催数	-	-	1	1	1	年1回全体会開催

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、警視庁職員が事実上勤務することになるが、区と警視庁では権限上の差異があることを理解し、交番とは権限上相違点が多数あり、「交番の代わり」ではないことを周知徹底させる必要がある。 ・日暮里ステーションは、勤務員が元警察官ではあるが何ら権限は無く、区の非常勤職員であることを認識し、区民の為に経験を生かした防犯活動を行う。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>他区実施は大田区だが、事実上の運営者は町会であり、賃借料や運営費も町会が負担している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
開設時間など地域の状況を踏まえ検討していく。	地域防犯力の向上。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域に於ける防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費		部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄			
			担当者名	緑川誠	内線	2736			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	街路灯維持費（33-65-50）								
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	荒川区街路照明設置基準				
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区装飾街路灯設置基準				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]							
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]							
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]							
目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪防止の抑止を図るため、街路灯の維持管理を行う。								
対象者等	地域住民・歩行者・車両等								
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃・塗装等の維持管理をする。＜街路灯灯数（平成20年3月31日現在）＞								
	光源	容量（W）	灯数	光源	容量（W）	灯数	光源	容量（W）	灯数
	水銀灯	40	32	水銀灯	250	242	ハイド灯	220	7
	水銀灯	70	3	水銀灯	300	415	蛍光灯	20	494
	水銀灯	80	838	水銀灯	400	88	蛍光灯	32	13
	水銀灯	100	5535	ナトリウム灯	100	6	蛍光灯	40	147
	水銀灯	125	26	ナトリウム灯	150	5	蛍光灯	42	80
	水銀灯	200	423	ハイド灯	150	18			
総計8,372灯（内訳：水銀灯=7,602灯、ナトリウム灯=11灯、ハイド灯=25灯、蛍光灯=734灯）									
経過	19年度より、省エネ効果のあるセラミックメタルハイドランプを採用。								
必要性									
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）								
	修繕契約（街路灯修繕・東部地区）	興和電気工事(株)		¥1,481,130		（増額変更済）			
	修繕契約（街路灯修繕・西部地区）	志幸技研工業(株)		¥1,626,166					
	修繕契約（街路灯修繕・中部地区）	(有)倉林電気商会		¥2,042,704		（増額変更済）			
	修繕契約（街路灯修繕・南部地区）	(株) 盛電舎		¥2,165,310		（増額変更済）			
	修繕契約（街路灯修繕・北部地区）	東京電気土木(株)		¥2,342,550		（増額変更済）			
	街路灯塗装工事	高文建装(有)		¥1,291,500					
街路灯清掃委託	能田電気工業(株)		¥5,667,690						
予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	予算額	85,985	115,509	79,312	82,312	89,218	92,726	91,350	
	決算額（20年度は見込み）	78,318	105,978	75,626	80,431	87,310	89,548	91,350	
	人件費				15,084	13,237	13,054		
	【事務分担当】（%）				175	155	160		
	合計（+）	78,318	105,978	75,626	95,515	100,547	102,602	91,350	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
一般財源	78,318	105,978	75,626	95,515	100,547	102,602	91,350		
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	電気料金支払総灯数			8,132	8,217	8,318	8,372		
	清掃した街路灯数			1,002	438	850	1,136		
	清掃及びランプ交換した街路灯数			250	850	705	264		
	塗装した街路灯数			95	90	12	11		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	公衆街路灯電気料金	68,777	公衆街路灯電気料金		公衆街路灯電気料金	71,653
	委託料	清掃及びランプ交換	9,167	清掃及びランプ交換	5,668	清掃及びランプ交換	9,112
	一般需要費	家屋等修繕費	8,800	家屋等修繕費		家屋等修繕費	10,252
	工事請負費	街路灯塗装	708	街路灯塗装	1,292	街路灯塗装	0
	一般需要費	消耗品費	255	消耗品費		消耗品費	325
	使用料及び賃借料	公有地賃借料	3	公有地賃借料		公有地賃借料	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,288	1,555	1,400	-	-	8,372灯/5年
	塗装実施の街路灯数	90	12	11	-	-	劣悪な灯柱の塗装
	修繕件数	805	1,174	1,283	-	-	区民等からの陳情

問題点・課題 (指標分析)	<p>犯罪の凶悪化（無差別殺傷事件等）に伴い防犯に対する危機意識の高まりが増し、街路灯に関する修繕要望が約1,300件(19年度)寄せられた。故障の要因として多く挙げられるのは、古い年代(昭和時代)に設置した街路灯が多いことからの経年劣化によるものと考えられる。そのため、修繕費用が現行予算では対応が難しく財源を確保する必要がある。</p> <p>現在、区では街路灯管理システムにより修繕検索を行っているが、現行システムと街路灯のデータベースと修繕履歴データベースとがリンクされていない、よって改修計画や街路灯陳情等に支障をきたすことがある。このため、街路灯管理システムのリニューアルすることが急務である。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>(実施 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
街路灯のあらゆる苦情・陳情に柔軟かつ迅速に対応するため、想定される工種を増やし、修繕契約費用を増額させる。	多種に亘る故障原因に対応し、苦情・陳情に対して切れ目なく対応できる。
街路灯管理システムの再構築を行う。	街路灯検索のスピードアップと履歴照会の一元化により改修計画や街路灯陳情へのスムーズな対応が可能となる。
セラミックメタルハイドランプ等高効率ランプを使用した環境配慮型照明器具の設置を推進する。	消費電力の抑制と照度アップにより維持費用の削減とCO2の排出を抑え、環境に配慮する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防犯対策のため重要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄
		担当者名	緑川 誠	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	街路灯新設改修費（33 - 70 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	街路灯照明設置基準（荒川区）
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。				
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する、地域住民・歩行者・車両等				
内容	昭和45年度～昭和54年度 昭和55年度～平成56年度 昭和57年度～昭和61年度 昭和62年度～平成18年度	街路灯新設10ヵ年計画 街路灯新設改修計画 街路灯新設改修計画(改定)	水銀灯4,531基設置 年間300基 改修(一部新設) 年間200基 改修(一部新設) 年間100～200基改修(一部新設)	ポール腐食調査 ポール重点改修 ポール腐食調査	
経過	昭和45年度～昭和54年度 昭和55年度～平成56年度 昭和57年度～昭和61年度 昭和62年度～平成18年度	街路灯新設10ヵ年計画 街路灯新設改修計画 街路灯新設改修計画(改定)	水銀灯4,531基設置 年間300基 改修(一部新設) 年間200基 改修(一部新設) 年間100～200基改修(一部新設)		
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するため				
実施方法	(3委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)		
	街路灯新設改修工事(1)	東京電気土木(株)	500,356円	4基	
	街路灯新設改修工事(2)	興和電気工事(株)	1,295,700円	6基	
	街路灯新設改修工事(3)	(株)オーテック	11,340,000円	54基	
	街路灯新設改修工事(4)	(有)倉林電気商会	11,970,000円	68基	
	街路灯新設改修工事(5)	(株)オーテック	7,119,000円	12基	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	19,985	19,039	20,001	23,365	29,778	32,576	48,834	
決算額(20年度は見込み)	18,690	17,588	17,966	22,772	29,271	32,141	48,834	
人件費				5,603	7,259	7,686		
【事務分担量】(%)				65	85	90		
合計(+)	18,690	17,588	17,966	28,375	36,530	39,827	48,834	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	18,690	17,588	17,966	28,375	36,530	39,827	48,834	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	工事発注件数				3	8	5	
	改修(新設含む)灯基数				146	122	144	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費 負担金補助及び交付金	街路灯新設改修	29,271	街路灯新設改修	32,225	街路灯新設改修	31,014	
	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担	160	大型街路灯共架負担	160	
					荒297号線街路灯新設	17,660	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	街路灯の新設数	20	33	10	-	-	暗がり対策等と共に実施する
	老朽化した街路灯の取替え件数	68	89	134	130	427	S50年以前の灯数427本(19年度末)

（問題点・課題分析）	<p>昭和50年以前に設置した街路灯(427本)は、灯柱の腐食などの老朽化が進んでいるため、早期の改修が必要である。 街路灯新設にあたって、隣接する居住者等から明るすぎる等の理由で理解を得られない場合がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
老朽化した街路灯は計画的に取替え工事を実施していく。	新たな街路灯に建て替えることにより安全性が確保される。
街路灯を設置する場合は、事前に付近の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	犯罪の抑止効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私道照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄																		
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私道照明灯助成（33 - 75 - 33）																						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]																					
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]																					
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]																					
目的	区道街路灯を補完している私道照明灯について、それを管理する経費の一部を町会及び自治会に対して補助をする。																						
対象者等	町会・自治会																						
内容	<p>平成19年度補助金支出金額の実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一次</td> <td style="width: 20%;">103町会</td> <td style="width: 10%;">3,172基</td> <td style="width: 10%;">10,150,400円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11自治会</td> <td>186基</td> <td>297,600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>12町会</td> <td>18基</td> <td>14,400円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					一次	103町会	3,172基	10,150,400円				11自治会	186基	297,600円			二次	12町会	18基	14,400円		
一次	103町会	3,172基	10,150,400円																				
	11自治会	186基	297,600円																				
二次	12町会	18基	14,400円																				
経過	昭和62年度に管理経費の一部補助を開始する。																						
必要性	夜間通行時の安全確保のための安心・安全な街づくりを補完する補助金である。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 書類審査の結果補助対象となった町会・都住自治会に対し、指定金融機関等口座に補助金を振込む。																						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,615	10,367	10,637	10,637	10,541	10,541	10,541	
決算額（20年度は見込み）	10,336	10,382	10,388	10,426	10,474	10,462	10,541	
人件費				1,810	478	1,452		
【事務分担当】（%）				21	20	17		
合計（+）	10,336	10,382	10,388	12,236	10,952	11,914	10,541	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,336	10,382	10,388	12,236	10,952	11,914	10,541	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
補助金対象基数	3,325基	3,338基	3,336基	3,348基	3,374基	3,376基	3,376基	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,541	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,462	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,541

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補助金対象基数（基）	3,348	3,374	3,376	3,376	-	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	夜間通行時の安全確保のため継続して実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄												
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商店街照明灯助成（33 - 75 - 66）																
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業												
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金												
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]															
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]															
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]															
目的	区道街路灯を補完している商店街照明灯について、それを管理する経費の一部を補助する。																
対象者等	商店会																
内容	<p>19年度補助金額実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1次支給分</td> <td style="width: 35%;">45商店会(1,298基)</td> <td style="width: 15%;">4,153,600円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2次支給分</td> <td>15商店会</td> <td>1,114,700円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p><20年度補助率の見直し>補助率を商店街照明灯用年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額する。</p>					1次支給分	45商店会(1,298基)	4,153,600円				2次支給分	15商店会	1,114,700円			
1次支給分	45商店会(1,298基)	4,153,600円															
2次支給分	15商店会	1,114,700円															
経過	昭和62年度に管理経費の一部補助を開始する。 平成20年度より暗がり解消に貢献しているため補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額する。																
必要性	商店街振興のため夜間通行の安全確保は必要である。																
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																
	書類審査の結果補助対象となった商店会に対し、指定金融機関等口座に補助金を振り込む。																

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,410	5,410	5,410	5,410	5,336	5,336	13,880	
決算額(20年度は見込み)	5,181	5,178	5,109	5,171	5,135	5,268	13,880	
人件費				1,810	1,094	1,879		
【事務分担当】(%)				21	20	22		
合計(+)	5,181	5,178	5,109	6,981	6,229	7,147	13,880	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,181	5,178	5,109	6,981	6,229	7,147	13,880	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
補助金対象基数(1次分)	1,369基	1,355基	1,349基	1,335基	1,277基	1,298基	-	
2次分支給商店会	11商店会	12商店会	11商店会	13商店会	15商店会	13商店会	-	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	5,336	商店街照明灯補助金	5,268	商店街照明灯補助金	13,880

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補助金対象基数（基）	1,335基	1,277基	1,298基	1,298基	-	

（問題点・課題分析）	解散予定の商店会所有の照明灯の取扱い。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
解散予定の商店会所有の照明灯の区への贈与について検討	区が贈与を受けることにより暗がり対策に寄与できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	夜間通行時の安全確保のため継続して実施していく

（議会要旨）	H20年一定：解散見込み商店会所有の照明灯への対応
--------	---------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄
		担当者名	緑川 誠	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	私道照明灯新設（33-80-50）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図るため				
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織103団体				
内容	道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 設置する照明灯は、全て蛍光灯20W1灯形である。竣工後は、住民団体に維持管理を含めて引き渡す。				
経過	昭和55年度 私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度 危機管理対策関連事業との連携を図る				
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するため				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私道照明灯設置工事 （有）富士電業社 5,414,220円 42基				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	3,570	5,755	3,154	3,015	3,011	5,415	5,522
	決算額（20年度は見込み）	2,394	2,900	1,691	2,952	3,010	3,967	5,522
	人件費				5,603	2,135	2,135	
	【事務分担当】（%）				65	25	25	
	合計（+）	2,394	2,900	1,691	8,555	5,145	6,102	5,522
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,394	2,900	1,691	8,555	5,145	6,102	5,522
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	私道照明灯の受託数			17	23	34	42	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	私道照明灯設置工事	3,011	私道照明灯設置工事	3,967	私道照明灯設置工事	5,522

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	私道照明灯の受託数	23	34	42	-	-	町会等からの私道照明灯の設置申請を受託する

（問題点・課題）	<p>町会が管理する私道照明灯設置については、防犯上の観点から設置要望に応じていく必要がある。 また、既存の私道照明灯は老朽化が進んでいることから、その点検等を町会に対し促していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
照明灯設置の要望に努めていく。	夜間における通行の安全や犯罪防止に寄与できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	犯罪抑止に効果がある暗がり箇所を改善するため、重要である。

議会議況（要旨）	
----------	--